

令和4年6月15日

上尾市議会議長 渡辺 綱一 様

上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会

委員長 鈴木 茂

上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会の調査を行った概要について、下記のとおり報告します。

記

- 1 日 時 令和4年5月26日(木) 午後2時～午後2時54分
- 2 場 所 上尾市役所議会棟全員協議会室
- 3 調査事項 中学校の水泳授業の廃止について
- 4 参加者
 - (1) 委 員 次ページのとおり
 - (2) 執行部 教育総務部教育総務課主任 樫出 紀行
学校教育部指導課副主幹 玉造 勇輝
 - (3) 事務局 議事調査課主査 鈴木 知哉
議事調査課主任 相澤 久美子
議事調査課主任 星井 智也

上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会
視察参加者名簿

[議席順]

No.	氏 名	所属会派	期数	そ の 他
1	タジマ ジュン 田島 純	上尾同志会	1	
2	ハラダ ヨシアキ 原田 嘉明	上尾同志会	1	
3	オガワ アキヒト 小川 明仁	彩の会	3	副委員長
4	イノウエ トモリ 井上 智則	公明党上尾市議団	1	
5	ヒグチ アツシ 樋口 敦	政策フォーラム・市民の声あげお	1	
6	ヤグチ トヨト 矢口 豊人	政策フォーラム・市民の声あげお	1	
7	タナカ カズタカ 田中 一崇	上尾同志会	2	副委員長
8	トノベ ナオノ 戸野部 直乃	公明党上尾市議団	2	副委員長
9	マエシマ 前島 るり	公明党上尾市議団	3	副議長
10	エビハラ ナオヤ 海老原 直矢	政策フォーラム・市民の声あげお	2	
11	スズキ シゲル 鈴木 茂	政策フォーラム・市民の声あげお	3	委員長
12	イケダ タツオ 池田 達生	日本共産党上尾市議団	2	
13	ヒラタ ミチコ 平田 通子	日本共産党上尾市議団	3	副委員長
14	ミチシタ フミオ 道下 文男	公明党上尾市議団	5	
15	イノウエ シゲル 井上 茂	政策フォーラム・市民の声あげお	4	

羽生市行政視察

「中学校の水泳授業の廃止について」

調査の目的

上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会では、学校施設の統廃合に関わる諸問題について調査を行っており、その中の1つとして、プール整備について調査・検討を進めている。

上尾市の小中学校では、6月中旬から7月下旬にかけて各校で水泳授業を実施しているが、天候による制約、熱中症対策などの水泳授業実施上の課題や、プール清掃に係る人的負担、施設の老朽化などのプール施設管理上の課題を抱えている。

羽生市では令和2年3月に中学校の水泳授業の廃止を決定しているため、水泳授業を廃止した経緯や座学の内容、生徒・保護者の反応などを調査し、他市の事例を知ることが目的とする。

羽生市の説明

中学校のプールについて、当初は令和3年度に廃止をする計画だったが、1年前倒して令和2年度に廃止した。なお、小学校のプールは当面の間、維持することとしている。

中学校のプールについては、施設の老朽化、年間の使用日数が少ないこと、その割に教職員の負担が大きく、多額の維持管理経費が掛かっている状況であること、さらに平成28年3月に策定された、羽生市公共施設等総合管理計画による施設の総量の適正化という側面もあったことから、プール廃止の検討を開始した。

それに合わせて、小学校の再編成の検討も始めていたため、まずは小学校の水泳授業の民間委託と再編成を行う該当校のプール施設廃止を検討した。しかし、費用面や民間施設の運営状況等により、民間委託は困難であると判断した。

その後、特に老朽化の著しい中学校のプール施設の廃止の検討を開始した。また、令和3年3月に策定された羽生市公共施設個別施設計画の作成期間とプール廃止の検討時期が重なり、学校再編成とプールの廃止がリーディングプロジェクトとして位置付けられた。こうしたことから、教育委員会では中学校のプールは令和3年度に廃止、小学校のプールは当面の間、維持という案を固めた。

廃止にあたり、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針策定指針を作成し、プール廃止についても検討するという方針を示した。その後、外部の意見を聞くため、羽生市立学校適正規模審

議会を立ち上げ、プールの廃止について諮問し、審議をしていただいた。諮問書には直接プール廃止の文言は無いが、策定指針に基づき検討するという事になっているため、プール廃止の検討も審議会でしていただいた。なお、審議会のメンバーは学校長やPTAの役員、自治会長などである。審議会で2回審議を行ったが、審議会では廃止はやむを得ないという意見が多い状況であった。審議会からの答申では令和3年度から中学校のプールを廃止することはやむを得ない、小学校のプールは当面の間維持することが望ましいというものであった。この答申をもとに小中学校のプール施設の今後のあり方についてまとめ、教育委員会で諮り、承認された。

その後、新型コロナウイルス感染症が拡大し、学校の休校によりプール授業を実施しない、ということとなった。そのため、中学校のプール廃止を令和2年度に前倒しすることとし、総合教育会議で了承を得た後、廃止の前倒しについて、関係機関に説明し了承された。令和2年度から中学校のプールを廃止することについて、小中学校の保護者に通知し、議会全員協議会にも報告を行い、市の広報、ホームページにより市民に周知をした。以上が廃止の経緯である。

事前に頂いた質問の1つ目「廃止に伴うメリット・デメリットについて」であるが、メリットとしては、教職員の水泳指導及びプール施設の運転管理に係る負担の軽減と、プール施設の維持管理経費及び今後の改修費の削減である。デメリットとしては水泳を得意とする生徒の活躍の場がなくなったことが挙げられる。

2つ目の質問「水泳授業廃止に伴う座学の内容と、保護者や生徒の反応や評判について」であるが、座学については水泳の事故防止について副読本（「体育の実技」「保健ノート」）を使用し、夏休みに入る前の保健体育の授業で全学年扱っている。その中で正しい泳ぎ方や安全な泳ぎ方を指導し、定期テストにも出題している。さらに心肺蘇生法については中学2年生に教えている。この点について保護者や生徒から特に気になるような反応や評判はなかった。

3つ目の質問「その他、水泳授業の廃止に対する保護者や生徒の反応や評判について」であるが、廃止の通知を保護者に出したときは、保護者からの問い合わせは無かった。その後の反応としては、各学校で保護者に対して行っている学校評価アンケートの中に、水泳授業が廃止されたことに対して残念であるという記述が1件あった程度とのことである。生徒の反応としては、水泳が苦手な生徒にとっては朗報であり、水泳が得意な生徒は少し残念に思っているようであった、と聞いている。また、教職員の反応としては、プールの維持管理や清掃等が無くなったので負担が軽減された、と聞いている。

質疑応答

プール授業の民間委託を検討したが費用面と民間プールの状況で困難と判断したとの説明があったが、具体的に何が障害となったのか。

羽生市には民間プールが1施設あるが、学校の水泳授業として使える曜日・時間が限られており、委託費用を積算すると実際の学校の維持管理費用とあまり変わらないことが分かった。民間委託の場合、プールの行き帰りの時間を作るのが大変というようなことがあったため、検討時点では民間委託は困難と判断した。

プール授業の廃止について、生徒へ直接アンケートをとって所感を聞いたりしたか。

生徒へ直接アンケートはとっていない。説明中の生徒の感想は、中学校の先生が生徒から聞いたものである。

プール廃止の検討段階でも生徒や保護者の意見は聴取していないか。

生徒や保護者から特別に意見を聞いたということは無かったが、羽生市立学校適正規模審議会の中にPTA役員がいたため保護者の意見として伺った。

中学校プールの老朽化により維持管理が困難との説明があったが、事前に修繕する等の検討はなかったのか。

以前より、教育委員会内部や市議会議員から質問を受けており、プールについて検討していた。根本的な修繕は多額の費用がかかるため、応急的な修繕を行い、なんとか維持してきたという状況である。

現在のプールの状況は。今後使用する可能性など検討しているか。

取り壊し等も行っておらず、そのままの状況である。

今後使用することは無いと思うが、学校のプールは防火水槽の役割も兼ねているので、取り壊すとすると消防水利を別に設ける必要が出てくるため、そのまま残して水が張ってある状態である。施設の取り壊し等は今後の検討課題となっている。

中学校3校では水泳の部活等はなかったのか。

中学校3校とも水泳部は無かった。現在も無い。

小学校のプール授業は残して、中学校のプール授業のみ廃止することについて、どういう議論があったのか。

学習指導要領に「適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができる」と明記されており、当時の中学校のプールの状況はこれに該当すると判断し廃止した。小学校については、着衣水泳の授業を行っていること等にも配慮し、プール授業を残すこととした。

資料1に「プール建設後30年以上経過している小学校が11校中6校」とあるが、小学校のプールについて、今後は授業を行わないのか、それとも修繕等をして授業を行うのか。

小学校については当面維持し、授業も行う。ただ、小学校の再編成を検討しているため、再編成に合わせて閉校となる学校は廃止となるし、再編成の対象となる学校についても、プール改修や民間委託をする等の検討をしなければならないと考えている。

資料2の中中学校プールの利用日数（計画）と実利用日数の数字が比較的離れているのはなぜか。

雨天や猛暑により熱中症の危険がある等、天候の影響で授業ができなかったことによる。

中学校のプール授業廃止に関する話し合いの過程で、中学生の生活態度の変化や趣味の多様化等の話題も上がったか。

特に話題には上がらなかった。

小中学校の再編成について、資料2に記載の学校数からどれ位減る方向で検討が進んでいるのか。

羽生市では令和4年3月に再編成の基本方針が決定した。その中で、井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校の3校を再編成して井泉小学校の校舎を使うという基本方針になっており、令和7年4月の再編成を目指して現在動いている。羽生北小学校から川俣小学校についても再編成を行う計画はあるが詳細は決まっておらず引き続き検討するという状況になっている。手子林小学校はそのまま残る。

小中学校の再編成とともに、老朽化されたプールについて、小学校では設置をしていき、中学校では今後も水泳指導を行わず貯水槽としての設置だけしていくという考え方で良いか。

中学校のプールについては当面の間、現在のまま残る状況になる。将来的には、消防水利を別に設定したうえで撤去をしたいと考えているが、具体的な計画は今のところない。

プールの耐用年数等あるが、人間が使わなければ、ずっと水を溜めておけるものなのか。

把握していない。

施設の更新の計画と学校の統廃合とが別々で議論されながら、すり合わせをしていっているように感じるが、その認識でよろしいか。

施設の面でいうと、プールだけではなく学校施設自体も老朽化しているため、今後の更新にも費用がかなりかかるということから、校舎とプール施設の両方について検討していた。しかし、プールの廃止については、老朽化や稼働日数が少ないこともあり切羽詰まった状況であったため、まずはプールから廃止をしていこうということがあった。それと並行して再編成も考えているという状況である。

当面、喫緊の課題であるプールの老朽化への対応を先行して検討し、それにあわせて当初からあった学校の統廃合も並行して進めており、それとは別で生徒数、児童数などの観点からも、学校の統廃合を進めているという認識でよろしいか。

その通りである。

羽生市は公立のプールがあるのかどうか。子供たちが夏休みなどにプールに親しむことができる環境があるのか。

中学校において10時間程度ある水泳の授業時間については、水泳に関する授業をしているのか。

中学校のプールを廃止するにあたり、近隣の小学校のプールを借りて水泳授業を行うことを検討したのか。

羽生市には公営プールはない。

授業については水泳の事故防止について副読本（「体育の実技」や「保健ノート」）を活用して夏休みに入る前の保健体育の授業で全学年取り扱っている。その中で正しい泳ぎ方や安全な泳ぎ方を指導し、定期テストにも出題している。

小学校のプールの活用については、プールの深さが違うため、中学生が小学校のプールを使うことは危険であるということから、検討をしていない。

中学校ではプール施設の維持費がおよそ260万円程度かかっていたということだが、プール施設の廃止に伴い、これまでかかっていた維持費は教育関係に使われているのか、それとも学校施設に関わる修繕に使われているのか。

予算についてはプール施設以外の修繕の費用として活用している。

小学校中学年、高学年、中学生のプールの授業は、男女一緒に行っているのか。女子生徒のプール授業の欠席率などについて先生が感じたことは何かあるか。

授業について小学校、中学校ともに男女一緒である。

当時の中学校の水泳授業の参加率は平均して約81%である。女子生徒は羽生市立学校適正規模審議会の中で、思春期や生理の関係で出席しない生徒もいた、男子生徒でも水泳の姿を見られたくないということで欠席することがあった、という話を校長先生から聞いている。

民間施設の使用料と現存プールの維持管理を比較すると大差がない、加えて民間施設を利用する場合は移動に要する時間や費用がかかるため、民間委託をしなかったという認識でよろしいか。

あとは民間のプール施設の方で営業の都合上、学校の水泳授業を入れるコマ数が少なかった、そのキャパシティ、スペースが無かったということも理由であった。

民間のスイミングスクールを利用した場合にかかる専門の指導者の指導料等も含めて検討したのか。専門の指導者が実技指導に携わるという点では教育的効果が向上すると考えるが、そのような点も考慮して判断をしたのか。

民間委託についてはプールの指導についても含めて検討をした。それでも費用面で変わりがなかったため、困難と判断した。

プール授業を廃止したことによる効果として教職員の負担軽減を挙げていたが、どの程度軽減されて、その結果何か生まれたものがあるか。

何時間軽減されたかというのは調査していないため分からないが、軽減されたことによって、それを例えば教材研究の時間に使ったり、生徒指導に使ったりと、子どものために還元できたという点が大きいと考えている。

副読本を使っているということだが、もともとあった物なのか。それとも座学に変更したことに伴い、新たに用意したものなのか。

副読本はもともとあるものである。副読本の中に水泳に関する記述がされており、このような資料を活用して授業を行っている。

上尾市でも学校施設の老朽化に伴い、新たな学校をつくるにあたり、規模の問題が出ている。建て替えるときにはどうするかという話であり、羽生市もおそらくそういうことなのかと考えていたが、中学校はそのまま3校が残るが、水泳授業は座学にするため、仮に新しく学校を作ったとしてもプールは作らない。小学校は何校かに統廃合していき、新しいプールを作るという方向ということによろしいか。

その通りである。羽生市立学校適正規模審議会でも再編成についても議論を行い、答申を頂き、最終的に3月で方針が決定した。

会議の様子



鈴木委員長あいさつ（開会）



会議の様子①



会議の様子②



小川副委員長あいさつ（閉会）